

第24回横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	平成28年6月9日（木）10時00分から11時40分まで
開 催 場 所	横浜市開港記念会館
出 席 者	進士座長、蔦谷副座長、相川委員、東委員、池田委員、大竹委員、加茂委員、清水委員、長瀬委員、野路委員、望月委員、若林委員（五十音順）
欠 席 者	相原委員、池邊委員、関水委員、矢沢委員（五十音順）
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜みどりアップ計画平成27年度の事業実績及び平成28年度の事業内容について</li> <li>2 市民推進会議 平成27年度報告書（案）について</li> <li>3 市民推進会議 平成28年度の取組について</li> </ol>
議 事	<p>（事務局） それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日、委員の皆様には、ご多忙のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ただいまから、第24回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催させていただきます。</p> <p>まず本日の会議について、ご報告申し上げます。</p> <p>本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第4条第2項の規定によりまして、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数16名のところ、12名の委員の皆さんにご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本会議ですが、当要綱第8条により、公開となっております、会議室内に傍聴席と記者席を設けております。</p> <p>また、本日の会議録につきましても、公開とさせていただきます。委員の皆様には、事前にご了承いただきたいと思っております。なお、会議録につきましては、個々の発言者氏名を記載いたしますので、あわせてご了承ください。</p> <p>さらに本会議中におきまして、写真撮影を行い、ホームページ及び広報紙等へ掲載させていただくことも、あわせてご了承ください。</p> <p>次にお手元に配付しております資料について、確認をお願いします。まず、次第と、資料1とあります「横浜みどりアップ計画 平成27年度の事業実績等について」、資料1の参考資料1から3、資料2としまして「横浜みどりアップ計画の評価・提案」、最後に資料3としまして「横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成28年度の取組（案）」をお配りしております。資料はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、みどりアップ推進担当理事からご挨拶をさせていただきます。</p> <p>（事務局） 本日は、市民推進会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>3月まで、私はみどりアップ推進部長として、みどりアップ計画に取り組んでまいりました。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

進士座長、蔦谷副座長をはじめ、市民推進会議の皆様には、平成27年度も2回の現地調査や各部会でのご議論、広報紙の発行など、熱心にご活動いただき、まことにありがとうございます。

市民推進会議は、平成21年度に設置されたものでございます。この7年間、委員の皆様には大変なご努力をいただき、密度の濃い活動が継続されてきました。会議や報告書でいただく数々のご意見は、私どもにとって、みどりアップ計画の取組を客観的に振り返り、必要に応じて進め方などを変える、大変貴重な機会となっております。

平成27年度の事業の進捗状況につきましては、後ほど改めて詳しくご報告させていただきますが、根幹であります樹林地の保全を初め、全体としては概ね順調な実績を上げることができたのではないかと考えております。

今年度は、現計画の3年目となり、ちょうど折り返しの年でもあります。市民推進会議からいただく評価、提案を踏まえながら、計画の目標に向け、関係職員一同、精いっぱい取り組んでまいります。

また、来年3月25日から6月8日までの72日間開催されます「全国都市緑化よこはまフェア」では、「みどり豊かな美しい街横浜」を全国へ力強く発信するとともに、みどりアップ計画の成果をしっかりと紹介させていただきたいと思っております。

本日も活発なご議論をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局) 続きまして、3月まで事務局を統括しておりました政策調整部長が、この4月から瀬谷区長として、異動しておりますので、この場をおかりしまして、一言ご挨拶させていただきます。

(事務局) 皆さん、おはようございます。  
私は土木職として、今までは道路をつくったり、開発を行ったりということで、どちらかというと環境を破壊してきた過去もありまして、環境創造局に初めて来て、これから緑を増やして環境を良くしていこうという気持ちでいたのですが、1年で異動することになりました。短い1年間でしたけれども、皆さんとご一緒させていただいて、大変勉強になりました。

印象に残っていることはいろいろあるのですが、個人的には横浜自然観察の森での調査部会です。恥ずかしいのですが、初めて横浜自然観察の森に行きまして、横浜とは思えないような自然が多いことがとても印象に残っております。そういうこともございまして、この1年間は、皆さんのおかげで、楽しく勉強もさせていただいたと思っております。

新しい異動先は、瀬谷区役所ですが、瀬谷区は、人口、面積とも、市内18区中で16位と小規模な区です。人口でいうと、旭区のちょうど半分の12万4,000人です。横浜の西に位置しています。大和市や、藤沢市に接していますので、横浜の西の玄関口と呼ぶ方もおられます。

私は瀬谷に行きまして2か月間、地域の会合などに出させていただきますが、非常に温かく、アットホームで、かつ自然が多いところです。瀬谷区の北側にも、旧上瀬谷通信施設を含めて、緑がとても多く、緑の10大拠点のうちの2大拠点が瀬谷区の南部に位置しています。そういった状況から、非常に快適な場所でございます。

清水委員には、常にご協力いただき、応援していただいている面もありますけれども、新しいところでも、緑を増やし、

環境を考えていこうということで、取り組んでおります。

都市緑化フェアについて、瀬谷区でもいろいろと取り組んでまいりたいと思いますし、今後とも皆さんからいろいろなご助言をいただく機会もあろうかと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

1年間という短い間でしたが、ありがとうございました。

(事務局) 続きまして、同席をしております横浜市環境創造局の関係職員から簡単に自己紹介いたします。

(事務局出席者のあいさつ)

事務局からは以上となります。

今後の進行につきましては、進士座長にお願いしたいと思います。進士座長、よろしくお願ひいたします。

(進士座長) 皆さん、おはようございます。

前部長は土木職で、今までは環境を破壊していたけれども、環境創造局では環境を良くしようと思っていたなんて、良いことを言いますね。この会はそういった役割も持っています。都会はやはりハード整備できましたが、やっと環境のことが全ての分野に行き渡ってきて、それを体感されたということです。

瀬谷区ではまだ、あじさいの里「白鳳庵」をやっているのですか。長く横浜市議会議員をされていた方がご自宅を開放してアジサイを見せているのです。毎年、梅雨時に行っていますから、これからですね。

瀬谷は旧通信基地もあって、これから重大な拠点になるかもしれませんね。

それでは、これから第24回横浜みどりアップ計画市民推進会議を始めます。

本日の議題は、みどりアップの昨年度の事業実績と今年度の事業内容について、市民推進会議の報告書について、この会議自身の今年度の取組について、3本立てですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、最初の議題「1 横浜みどりアップ計画平成27年度の事業実績及び平成28年度の事業内容について」ご説明ください。

(事務局) 【資料1について説明】

(進士座長) ありがとうございました。

資料のことを聞きたいのですが、資料1の最後のページに、市民認知度調査についてグラフがあります。参考資料2に詳しい調査結果がまとまっているようだから、それを見れば良いのでしょうかけれども、「『横浜みどりアップ計画』を知っているか」というグラフにおいては、「知っている」が合計で42.5%です。つまり半分以下の人にしか知られていないという意味です。

『横浜みどり税』を知っているかのグラフにおいては、「知っている」が合計で47%だから、半分です。本当なのかと思うのだけれども、半分の人には知らないで払っているという話です。

もう一つは、グラフです。ここでいう「名称」というのは、それぞれみどりアップ計画とみどり税のことです。下の段のグラフが「名称を見たことや聞いたことがある」、つまり、中身は知らないけれども、聞いたことがある人です。真ん中の段が、「計画があることを知っている」、「税金があることを知っている」

る」、その上の段が、細かく取組内容まで知っているということです。

望月委員、このグラフですが、真ん中だけ、つまり名称も知っているし、計画があることも知っているというデータですが、これは積み重ねて集計していかなければいけないのではないのでしょうか。そうすると、数字が違って見えてくるような気がします。名称も知っているし、計画があることも知っているし、さらに中身まで知っているというのが、そう多くないということです。このグラフでいうところの「取組内容を知っている」と「税の目的や税額を知っている」です。それぞれで数字が出るというのは、私は納得できません。いかがでしょうか。

(望月委員) 左側の計画を知っているか、知らないかというのは、とても大事で、左側を見ると、「計画があることを知っている」という数が、パーセンテージでいうと、昨年度と比較して少し下がっています。ところが、人数は増えているということについて、かにかに解釈するかどうかは結構重要です。それと同じことで、右側の「税があることを知っている」、「税の目的や税額を知っている」というところをどう解釈するか、これもとても重要になります。

(進士座長) 平成26年度と平成27年度との比較の話ですね。

(望月委員) そうです。そのとおりです。

(進士座長) 本当は増えていなければいけないのが、何で逆になっているかということですね。

(望月委員) そうです。そこは考えていかないといけないのだろうと思います。

(進士座長) それもそうなのだけれども、私の最初の質問は、積み重ねないとおかしいのではないかということです。

(望月委員) そのとおりです。

(進士座長) 調査は庁内で作成し実施したのですか。調査会社に出すのですか。

(事務局) 項目については、庁内で検討したもので、調査会社がアンケートを実施しています。

(進士座長) 集計は庁内で行うのですか。

(事務局) 集計は調査会社が行います。  
やり方は、それぞれの累計といえば、累計なのですけれども、トータルで何をもって知っているかというところで、見たことや聞いたことがあるということも含めて、知っているだろうという枠組みで足した数が42.5%ということで解釈しています。

(進士座長) 横浜みどりアップ計画を「知っている」人のトータルが42.5%というのはわかるのだけれども、簡単に言えば、税があることを知っている人は、税の名称をもちろん知っているわけです。それなのに、「名称を見やことや聞いたことがある」人がとても少ないというのは、どういうことなのですか。名称だけしか知

	らないということですか。
(事務局)	これは複数回答ではないので、それぞれのことで回答しています。座長がおっしゃるとおり、実際は積み上げなのですが、個別で見るとこういう表になってしまうということです。
(進士座長)	その人がどこにフォーカスを絞っているかということですね。
(事務局)	はい。
(進士座長)	税の目的や税額を知っている人は、名称まで全部知ることが普通だけれども、「税の目的や税額を知っている」に丸をつけるということですね。そういうことなのですか。
(事務局)	はい。
(進士座長)	市民はそういう答え方をするのですか。東委員、どうですか。
(東委員)	迷うかもしれないです。一番上に丸をした人は、本当は下の2つにも丸なのだけれども、ひとつと言われたので、これにつけたということですね。
(進士座長)	もしほかに質問をつくるのだったら、「税の目的や税額も知っている」とすれば良いのではないのでしょうか。名称だけでなく目的や税額まで知っているときには「も」をつければわかるのですが、「知っている」となると、この質問は並列になってしまいます。
(東委員)	そうですね。
(進士座長)	細かいことを言っているようだけれども、調査会社による調査設計をやはりしっかりとチェックして、本当の意向を把握できるようにしないとイケませんね。 それから、経年変化を見て次の表をつくるということですね。去年からここが変わったのはなぜかということもわからないと話になりません。
(東委員)	みどりアップ計画の認知度に関連してひとつ意見なのですが、よく市民の森などへ行くと、「横浜みどりアップ計画」と書いてある大きい垂れ幕があるのですが、それが景観としてどうなのかということですか。 あと、市民に計画名を訴えることはもちろんなのですが、「みんなで作る横浜の緑」とか、心に訴えかけるキャッチフレーズみたいなものがあると、みどりアップというのはみんなで森を育むものだということがよりわかると思います。計画名だけだと、そこからどのような計画か読み解くのは、市民にはなかなか難しいと思います。
(進士座長)	私なりに今のことを解釈すると、「計画」というのは、いつまでに、どのぐらいのお金で、どのぐらいのことをやるかという、全体を「計画」と言うのです。だけれども、そのようなことは普通の市民には関係ないです。行政とか企業の方は計画というものに慣れているのだけれども、市民は計画がないと仕事が動かないとは思っていません。だから、「身近ななくなりそうなものを買っているらしい」、そのように思ったとして、それが何の

計画に基づくかどうかなんて関係ないのです。生物多様性という言葉もそうなのだけれども、言葉ばかり知っていても何もやらない人はいますし、一方で、何も知らないけれども生き物を大事にしている人もいます。ここは調査の難しさがありますね。

さて、みどりアップ計画の実績としては、去年はよくやったという説明ですから、皆さんはそう感じているかどうか反応をしてくだされれば良いと思います。共感を持ちましたら、共感を示していただかなければいけないし、課題があると思ったら、課題を言ってください。

望月委員、どうぞ。

(望月委員) 認知度調査の結果をどう解釈するかというのは、今後検討しなければいけないのですけれども、計画よりも税金の認知度が高いというのは、皆さんが考えている以上にすごいことなのです。半分以上の横浜市民がみどり税を知っているということは、すごいことなのです。

私は税制の専門家ですが、市民の皆さんは個別の税目なんてわからないことが普通なのです。にもかかわらず、横浜市民の半分以上の人が、みどり税を聞いたことがある、知っている。これを見ると、1割ぐらいの人が目的や税額まで知っているというのは、とてもすごいことなのです。そのことを行政の方がどう感じるかというのがとても大事です。本当に税金は認知度が低いのです。徴収される側になると、皆さん急に目が点になるのですけれどもね。にもかかわらず、これだけよく知っているというのは、とても重要な役割を担っていると思います。

(進士座長) 復興税などとの認知度の違いは、どのくらい出ているのですか。

(望月委員) 復興税なんて、ほとんど知られていません。

(進士座長) みどり税は比較して抜群に知られているのですね。

(望月委員) 上乘せで徴収されているものについては、復興税は1割ぐらいの人しかわかっていないと思います。

(進士座長) わかりました。それはそういう比較をした総括を書かなければいけないですね。みどり税は非常に認知度が高いと。それはぜひよろしく願います。ぜひ伝えてください。

何パーセントというのをいくら広報で伝えても、それが相対的にすごいのかそうでないのかわかったほうが良いですね。良いご提案でした。

ほかにいかがでしょうか。若林委員、どうぞ。

(若林委員) 去年との比較だとあまり変わっていませんが、例えば3年、4年前の結果と比較できれば、その間に実施したPR方法によって認知度がどう変化したかが検討できると思います。もし、認知度があまり改善されていないのならば、PR戦略自体を考え直したほうが良いといった評価もできるかと思います。3年前、4年前の結果と比較できますか。

(進士座長) そこはどうですか。実感として、把握していますか。

(事務局) 平成24年度に調査したものがあるのですけれども、質問項目が違ってしまっていて、「名称を見たことや聞いたことがある」とい

うのは、特に聞いていなかったと思います。ただ、計画があることを知っているとか、内容を知っているというのは、ほぼ同じ程度の結果でした。

(進士座長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。  
清水委員、どうぞ。

(清水委員) 先ほどみどりアップ計画という垂れ幕が森などにあるというお話がありました。正直言って、みどりアップ計画という言葉そのものが、市民の方に大分浸透してきています。だから、みどりアップ計画イコールみどり税、イコールそれによって森が残されている、この辺のことについては計画という言葉は大事だと思います。それがあって初めて皆さん方が納得すると思います。認知度の数字も、そういうことから出ているのではないかと思います。

みどりアップ計画でこの森は担保しましたということを示したほうが良いという話は、何年か前からしていました。みどりアップ計画という言葉そのものは、皆さん方にきちんと受けとめておいていただいたほうが、私は良いのではないかと思います。

(進士座長) 長瀬委員や野路委員は、今のご意見に同感ですか。

(野路委員) 私は、みどり税を払う側、反対にみどり税でいただいている側、両方の立場を持っています。そのため、何かイベントがあり、田んぼの周りにいるときは、この景観が維持できるのは、皆さんから900円いただいているおかげですということを言っています。田んぼの補助として35,000円をいただいて、この景観になっているということを、事あるごとに、のぼりでも、田んぼのイベントでもお話しています。お話しするほとんどの方が、900円を出していることに気づいていません。ですから、話せる場があれば身近なところから話していこうと思っています。

以上です。

(進士座長) 長瀬委員、どうぞ。

(長瀬委員) 個人の感覚としては、やはり数字というのは難しく入りにくいという部分はあるのですけれども、推移を知っていくという意味ではひとつの大事な手段だと思って毎回見えています。

実際、小学校4年生ぐらいの子供たちと話したときに、みどりアップ計画という言葉を知ってくれている子に少しずつですが出会います。地域の小学校が田植えなどをしているので、どのように田んぼがつけられているかということ先生方から子供たちにぜひ言ってほしいと思いますので、少しずつ話せる機会を増やしてはいます。ですが、やはり市民の人たち、特に子供たちよりも、親御さんの世代と話すと知られていないのではないかと思います。前回の調査部会でもお父さんたちが税金は知らないと言っていました。ですが、先ほど望月委員がおっしゃっていたように、私もみどり税以外にどんな税がどのように使われているのかと言われると、正直わからないことがいっぱいあります。それに比べるとみどり税は知られているというのは、先ほどのお話で実感しました。

実感を伝えていく立場になってきていますので、あと1年ほどなのですけれども、やっていきたいと毎回思っています。

(進士座長) ありがとうございます。  
事務局、どうぞ。

(事務局) ありがとうございます。  
補足をさせていただきます。お手元の分厚い冊子、調査の結果が出ている参考資料2なのですけれども、ここの1ページ目に「I. 調査の概要」ということで、今、ご説明したようなことを書いています。

4ページのポイント2、真ん中のところに、みどりアップ計画を知った経緯ということで、分析が出ています。少し字が細かくて恐縮なのですけれども、一番多いのは、やはり横浜市 of 広報紙で、50%です。広報の手段は、いろいろな場面で言われるのですけれども、SNSなどの広報もかなり重要な媒体だと思います。

2番目は、市からの税金の通知等で、38%の方がご存じだということです。私どもは税制部門と調整をしまして、通知の裏面にそういったお知らせを入れていきますので、やはり金目に関するものというのは、皆さんとてもよくご覧になるのです。そこにみどりアップとあると印象に残りますから、そこでかなり認知率が上がっていると思います。

我々も媒体等を見ながら、どういったことが効果的かということも含めながら、いろいろと過程もあると思いますけれども、そういったことで、より効果的に知っていただきたいと思っています。

補足させていただきます。

(進士座長) ありがとうございます。  
葛谷委員、どうぞ。

(葛谷委員) 話題を変えて、お聞きしたいと思います。

資料1の4ページに「(2) 市民が身近に農を感じる場をつくる」とあります。市民農園と収穫体験農園の2つに分けて、目標と実績が出ているのですけれども、目標でいくと、市民農園が1.2ヘクタール、収穫体験農園が2.5ヘクタールです。行政として見ると、収穫体験農園により力を入れていると読めるわけですけれども、実績からいくと収穫体験農園のほうは大幅に目標割れをしていて、逆に市民農園のほうは倍ぐらいに増えているということで、その辺はどんなふうに理解しておられるのか少し気に掛かるので、お話ししたいと思います。

(事務局) 4ページの下 of 収穫体験農園の開設支援で面積が下回っている理由なのですけれども、体験は果実のもぎ取りなどが多いのですが、農家の方が収穫する時期と、市民の方に体験していただく時期が重なってしまうのです。そこで農家の方々の収穫に人手が必要になってくるということで、慣れている農家の方はアルバイトを集めるなどして人数を増やし、市民の方々の体験と農家の収穫を同時にできるのですけれども、不慣れな農家の方は人手が足りなくなってしまう。そのように、新たに収穫体験農園をやろうとする人は、二の足を踏んでしまうということがあります。

今後は成功している収穫体験農園を行う農家の方のやり方とか、そういったノウハウを伝えていながら、負担感がないようなことも、お伝えできていけたら、もう少し面積は広がると思っています。



(葛谷委員) ありがとうございます。  
世間で言う体験農園というのは、収穫体験農園に入るのか、市民農園に入るのか、分類的にはどのようになっているのでしょうか。収穫するだけではなくて、つくるほうから行っているものもありますね。

(事務局) その差ですが、市民農園は農家から指導を受けて定期的に教えていただきながら体験をしていく形です。収穫体験農園は収穫だけ行うという形ですので、システムが違います。

(葛谷委員) わかりました。それはそれで理解できたのですが、なかなか中身が見えないところがあるということです。今、市民農園は減少していて、体験農園が全体として増えているということが大きな流れになっていると思います。農地を自分で管理できなくて、市民農園にしてとにかく使ってもらおうということもありますが、各人が景観なども含めて管理の仕方もばらばらに違うので、意外と市民農園の評判が良くないということもあります。農家の経営や指導の負担も考え、景観も意識しながら体験農園にシフトしてきているというのが最近の傾向ではないかと思います。

この場でも、市民農園の景観が問題だというご発言があったと思うので、体験農園は推進されるときにもう少し例示をしながら取り組んでいただけたらどうかと思います。

(事務局) 景観的なところでいきますと、東京の武蔵野のほうに、市民農園を終わりにしてみんなで手入れをしていくという農園があります。そうすると、15平米とか、10平米とか、区割りの作物の景観とちがって、一体的にみんなで同時にやっていきますので、広い面積のひとつのすばらしい景観ができていきます。そのような方法もあるので、そういった事例を参考にしながら、やっていけたら良いと思っています。

(葛谷委員) よろしくお願ひします。  
もう一つだけ付け加えておくと、市民農園と体験農園を利用している年代層がかなり分かれてきている傾向があります。市民農園というのは農家から指導を受けて自分でやるということで、ある程度管理に時間がかかるので高齢者が多いのです。体験農園は、圧倒的に30代、40代、子持ち世代も含めてお忙しい皆さんが指導を受けながらやっていく。やはり身近に農を感じる場をつくるといったときに、年上の方だけではなくて、いかに若い層を引き込んでいくかということも大変重要な点になるのではないかと思います。体験農園というのは、そういうことも含めて意識していただければと思っております。

(事務局) ありがとうございます。

(進士座長) ついでに言いますと、都市農業振興基本法がこの間つくられました。横浜市はあれを受けた形で新しい政策などをお考えですか。あるいはやっていますか。

(事務局) 都市農業振興基本法が出る前に「横浜都市農業推進プラン」というものをつくって、実際に都市農業としてやってきているものはあります。今回法律ができ、都市農業基本計画もできましたから、横浜市で現在進めているものに入っていないものや

新しい考え方のものがあればそれを精査して、横浜都市農業推進プランを今度見直すときに、少し付け加えるもの、さらに発展させていくものと、めりはりをつけないといけないと思っています。

(進士座長) 見直しはいつですか。

(事務局) 平成30年ですので、そろそろ準備をし始めなければいけません。

(進士座長) 今からやったほうが良いような気もしますが、つまり2つの側面があるのです。

今、蔦谷さんが言われたように、市民農園そのもののニーズとといいますか、ユーザーは多様なのだけれども、要するに、まず、そこを利用する側、都市側の影響を受けるのです。

一方、先ほど事務局が言いましたように、受け入れる側、農家側の課題もあります。新しい法律は農家側のこともちゃんと考えて、持続性を考えているわけです。そのためにこの法律をやとつくれるようになったわけでしょう。

農水省の側でつくったのだから、農政側だといえそうなのだけれども、その都市側と農家側という両方の側面を見据えていかなければいけませんね。都市部はユーザーや市民側のニーズがとても大きいのです。人口も多いわけですからね。ですから、それとのマッチングをしなければ持続性は得られないわけです。ですから、横浜であの法律の精神を具体化するというのは、横浜のプランを本気でやったら良いと思いますし、そういうタイミングだと思います。それがまず一つです。

また、体験農園というのは、収穫だけ体験するというのは良くないですね。つくるプロセスを体験するから、体験農園なのです。ここでの体験農園というのは、制度的には農家主体の農園ですね。

それから、前回調査部会で行ったところで、農園付公園というものがありません。同じ横浜市で、公園側でやっている農園付公園とか、市民農園とか、収穫体験農園とか、やたらいろんなものがありますが、整然としていなければいけないということはないと思います。ヨーロッパへ行ってもいろんなタイプがあるのですが、これはモデルだと思います。日本のいわゆる識者と呼ばれる人は、整然としているものは全て良いと思っています。昔の価値観だから、統一感が大事だという考えです。そういう場所もありますが、鉄道沿いなどでちまちましているのは言い方が悪いですが実に市民的で、いろいろとやっています。それは楽しいです。整然とした秩序のもとでやらなければいけないものもあるのだけれども、人間的なおいが出ているものも良いのです。それは場所によるのです。だから、小さいものだったら人間的なほうが良いわけだし、かなり広大だったら整然としていたほうが良いかもしれません。私は多様にあって良いと思っています。

主体も、農政側でやっても良いし、公園でやっても良いし、いろいろなものがあっても良いと思います。あるいは学校教育の延長でやっても良いです。

少なくとも21世紀の都市像というのは、そういう自然とか二次的な自然の農と上手に触れ合いながら、子供のころからいろんな体験をしながら健全な大人になっていくという、そういう都市であったほうが良いです。そのために、行政がどのような制度的なサポートをするかということです。そのときに、都市

農業の推進も役に立つし、これまでの緑地関係のことも役に立つし、いろいろなものが役に立つわけです。

もう一つは、ミックスです。例えば、農園もあるけれども、隣に広大なオープンスペースとか、競馬場みたいに広い原っぱがある。それらはセットです。ここは畑だけというのもまた締まらないですからね。新しい時代でも、大都市における市民と農との触れ合いの持続性を維持していくということは、当然農家の収穫のときの担い手もどのように参加しながらやっていくのかということも含めて、構図を描くわけです。私は本気で今の研究をしてほしいと思います。そうすると日本全体にとってもプラスの影響を与えるし、みどりアップの精神にもかなうと思いました。

それと、みどりアップの話というより、都市農業のお話がありました。モデル地区をつくっているいろいろなやっていると、何か所やったというのは、先ほど報告もありましたけれども、あれで「(設計)」と書いてあるものがいくつかありました。つまり、来年の都市緑化フェアに連携させることを考えていますか。私の言い方だと、都市緑化フェアだから花を植えるというのは、人が来るからその前にやるみたいなもので、本当はナンセンスなのです。自分たちのために良い環境をつくって、それに参加するから楽しいのです。それをたまたま見たいなら見にいっちゃいということで良いのです。そういう意味では、日常的にみどりアップでこれらの取組をやっているのですよ、横浜はすごいだろうということを示すことが大事です。別にあなた方のために臨時で植えたわけではないということ言うぐらいのプライドを持ってやってほしいと思います。それは来年の都市緑化フェアのひとつの横浜のスピリッツだと思います。

ただ、今のことは建前です。実際はそこを多少意識してやると思うし、派手に自慢できるものをやったほうが良いのだけれども、精神はそうだと思います。そういった意味で、みどりアップ計画と都市緑化フェアをマッチングさせると良いです。緑化や都市農業という、どうしても樹林地や農地のことになり、それらは非常に現実的なのです。量的にも近くに生えていたのだけれども、やはり都市部が少し弱かったのは事実ですからね。そこを都市緑化フェアと重ねながら、言い方としては、横浜はずっとこういうことをやってきている、それを今皆さんにご披露しているのです、そういう構図にできないか。そんなものはどうでしょうか。

事務局、どうぞ。

(事務局)

都市緑化フェアとの関連なのですが、みどりアップ計画による都市臨海部の緑と花による賑わいづくりは、都市緑化フェアの話がくる前から計画しております。既に港の見える丘公園とか、山下公園のバラ園もリニューアルいたしまして、今年フェアがあっても良いぐらいきれいになりつつあります。フェア期間中は、それにプラスしてさらに花で飾ります。そして、都市緑化フェアが終わっても、これまでみどりアップ計画でやってきた賑わいはそのまま存続していこうと考えております。

それと、先ほど座長がおっしゃいました農園やオープンスペースの関連ですが、私も座長のおっしゃるとおりだと思います。ご存じのように、深谷の通信所は77ヘクタールで、計画が固まったわけではないのですが、基本的には全部オープンスペースです。形態的には公園なのですが、そこをどういうふうにしていくのかこれから計画を練っていきます。先生がおっしゃいますように、これからの時代ということでいろいろなタイ

プの農園があります。元々農園的に使われていた部分もありますし、77ヘクタールというあれだけの大規模でできることはないので、そういった形で1日、最低でも半日ぐらいいは、そこで十分楽しめるような公園をつくっていきたいと思います。

(進士座長) 池田委員、どうぞ。

(池田委員) 認知度に関してですが、6割の方が知らなくても、実際に計画の実績がちゃんと目標を達成していれば、恥じることはないのではと思います。

ただ、資料1の7ページにある「民有地における緑化の助成」ですが、助成の目標件数が13件のところ5件と、半分ぐらいです。これは、件数は少ないけれども予算的には8割ぐらい充当できたとか、そういったことはあるのでしょうか。あと、5年間の目標は65件となっているのですが、目標値の65件に対して今はどこまでいっているのか教えていただきたいと思います。

また、7ページの下のほうに、認知度が少ないからということで、ホームページで紹介するとか、新築の際に直接案内するとか、いろいろと書いてあります。これはぜひともやっていただきたいです。こういう形があるからこそ、最後の広報も充実するのではないかと思います。皆さんに知られば、もっと件数が増えてくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

(進士座長) 事務局、どうぞ。

(事務局) 民有地の緑化の助成でございますけれども、執行額など具体的な数字は確認して後ほどご報告いたします。実際、助成を受ける側の方への、私どものアピールが足りないという部分がございます。助成の金額なども含めて積極的なPRをしながら、今年度は一層進めていかなければならないと思っています。

(事務局) 今お尋ねいただいた件なのですが、予算は全体で2,800万円を用意しておりましたが、それに対して申請額としては約200万円にとどまっている状況です。

そして、件数も、平成26年度が5件、平成27年度も5件ということで、65件という5か年の目標に対しては、達成が難しい状況になっています。平成21年度から平成25年度まで、この事業をやってきました。年間平均で13件弱ぐらいの申請がありました。それを踏まえて、26年度からの5か年の計画でも年間13件という目標をたて、内容も拡充しましたので、申請ももっと増えるのではないかと期待もしていたのですけれども、実態としてはこのような数字になっています。

個人的な推測になりますが、平成26年に消費税率が上がったということもあって、コストがかかるといったことも影響しているのではないかと思います。新築の申請件数はかなり減っております。平成21年から平成25年までの間で新築は毎年8件弱あったのですが、平成26年以降は1件ということでもありますので、消費税の影響もあるのではないかと考えています。

(進士座長) 池田委員、よろしいですか。

それでは、次の議題に進んで、他にありましたら後でまたご意見をいただきます。

2番目の議題、「2 市民推進会議 平成27年度報告書(案)について」ご説明ください。

(事務局) 【資料2について説明】

(進士座長) ありがとうございます。  
各部会でいろいろとご議論をいただいて、さらに全体を事務局で統制されてとても良くできたと思います。取組状況のハイライトなど、段々と良くなってきましたね。見やすい、あるいは訴求力のあるものということで皆さんご指摘いただいたと思いますが、何かご意見はございますか。全体としていかがでしょうか。大変良くできたと思います。  
31ページの池邊部会長のコメントは「今年度」と書いてありますが、都市緑化フェアは平成28年度ではないのですか。今年度というのは平成27年度のことですね。

(事務局) そうです。

(進士座長) そこだけ「次年度」とか、修正しておいたほうが良いと思います。  
そのような感じで、いかがでしょうか。皆さんのご協力で、良い報告書になったと思います。ご了承いただけますか。

(「異議なし」と声あり)

(進士座長) 部分的に何かありましたら事務局に言っていただきまして、最終的には座長一任ということでよろしく願いいたします。  
それでは、3つ目の議題ですが、「3 市民推進会議 平成28年度の取組について」事務局からご提案ください。

(事務局) 【資料3について説明】

(進士座長) ありがとうございます。  
皆さんから、平成28年度の進め方について、ご意見がございましたら、どうぞ。いかがでしょうか。  
段々と落ち着いてきたというか、非常にスムーズになってきたと思いますが、よろしいですか。  
東委員、どうぞ。

(東委員) 広報部会の取組について、先ほど説明しておけばよかったと思ったので、今お話しさせていただきます。  
今年度も3回広報紙を出し、広報・見える化部会などもありますが、昨年度の取組の中で一番良かったと思うのは、皆さんのお手元にお配りした「こどもみどりアップQ」という子供たちに向けたみどりアップとみどり税を伝える冊子です。これは調査部会で横浜自然観察の森へ行ったときに、子供たちの緑との触れ合いを見て、何か子供たちに緑のことやみどりアップのことを伝えられればという意見があった中で、子供たちに向けたみどりアップ計画を出そうということで年度末に形になりました。  
税金の話をお子に伝えるにはどうすればよいのかということをお部会の中でも沢山議論して、望月委員にもアドバイスをいただきながら、こういったイラストや漫画を入れたりしました。  
また、子どもフォーラムのイベントでは、望月委員と紙芝居もやりました。イベントでは、新治市民の森に子供たちと行ってネイチャーゲームもおこなって、緑は大事だということをお子供たちに伝えました。最後に意見交換会をしたときに、みどり

税の900円はケーキ3個分と言ったのですけれども、ケーキ3個分を我慢しても、緑のためにみんなで頑張るといったことを小さな女の子が言ってくれて、本当にこのような取組をして良かったと思えました。今年度もいろいろな広報をしていくわけですが、その中でもまた子供たちに何か伝えられることができればと思っています。

(進士座長) 「こどもみどりアップQ」は先ほども拝見していましたが、本当に素晴らしいです。

これはどのぐらい配っているのですか。市立の全ての小中学校に配ったら良いと思います。そういうことになっていると良いですね。

(事務局) 学校には、学校ポストを通じて全ての小中学校にお配りしています。

(進士座長) 一人一人までいつているのですか。

(事務局) 今のところ一人一人まではまだお配りしていません。

(進士座長) せっかく作ったのだから、子供全員に行き渡ると良いですね。社会科の先生などがさらに説明してくれたら良いですね。これは大事です。いずれタックスペイヤーになる人たちだからね。清水委員、どうぞ。

(清水委員) 「こどもみどりアップQ」は初めて目にしました。私のコメントにも書いたのですけれども、長屋門公園では毎年60校ぐらいの3年生が見学にくるのです。これは良いチャンスなのでぜひ子供たちに配りたいと思うのですけれども、部数などの兼ね合いはどうなのですか。

(事務局) お持ちしますので、ぜひ配っていただければと思います。

(清水委員) 秋から冬にかけて子供たちが大勢来るのです。こういう機会をぜひ利用したいと思っています。

(進士座長) 横浜の学校の生徒は全部で何人ぐらいいるのですか。相当な数でしょうね。これは予算を追加しても良いと思います。頑張ってください。本当に素晴らしいものですからね。

それ以外にいかがでしょうか。

先ほど言い忘れましたけれども、今回、市の担当者のコメントを入れてくれたことは大進歩だと思って、私は喜んでます。市の担当者自身も、本音で市民にアピールしたいことがあるはずなのです。新しい時代というのは、お互いのコミュニケーションが大事だと思います。みんな高学歴化しているわけで、しっかり文章を読んで理解して反応しますからね。

コメントの内容は良いのだけれども、委員はみんな名前が入っているのですが、市のほうは担当者としか書いてないのですね。私の希望としては、何年かかけて全部名前を書けるようにしたいです。役所だから、それで責任がとれるのかとかいう話が出るでしょうが、その場合は複数で書けば良いです。ここの担当をしている人たちが何人かで話し合ったということがわかるようにするため、連名でも構わないです。そんな感じで、徐々に市民と行政のコミュニケーションが進むことが大事だと思います。

さあ、よろしいでしょうか。

望月委員からひとつご意見がありました。みどり税は半分ぐらいの認知度で少ないように思えますが、ほかの税金から比べればすごい数だということなので、それを部会長のコメントとして書いてください。やはり望月委員のコメントがないと、意味がないのです。これは報告書にぜひ追加してください。

さて、加茂委員、大竹委員、相川委員は何かありますか。コメントをお願いします。

(加茂委員) みどり税の認知度についてです。市民の森の関係者と話をしていると、保全されたのは本当にみどり税のおかげということで、源流の森とかを歩くと、保全されていますという表示に皆さん気づかれます。緑に関わっている人、保全活動などをやっている人たちには、こんなに保全されているのはみどり税のおかげだということがかかり伝わっているということは、実感しております。

(進士座長) みんなそこへ行けば、よくわかるのだけれども、行かないからね。

(加茂委員) そうですね。

(進士座長) そういうところへ行くツアーを誰か企業化して、企業でやらないかね。横浜の森を歩く会とかね。

(加茂委員) それは大変希望することです。

(進士座長) そういう部会をつくろうかね。

(加茂委員) そうですね。やはり実感してほしいと思います。

(進士座長) 大竹さん、どうぞ。

(大竹委員) 私は広報・見える化部会の委員に所属していますが、「こどもみどりアップQ」を先ほど座長が褒めてくださいましたけれども、本当に大変でした。

(進士座長) それだけの気合いが出ていました。達成感があつたでしょう。

(大竹委員) 広報・見える化の委員とはいっても素人ばかりですから、東部会長や事務局がまとめてくださったので、今回やる気になったのです。良い機会になったと思っています。それがきっと冊子などに出ていると思って、とてもうれしく思っています。

もうひとつお願いしたかったのは、横浜の子供たちのために、未来のためにやっていかなくてはけないと常に思っているのので、畑の収穫のことについても同じなのですが、なるべく子供たちにたくさん体験してもらいたいです。それがみどりアップのためでもあると思うし、横浜の未来のためでもあると思うので、そこはぜひ子供たち目線をお願いしたいと思います。

(進士座長) ありがとうございます。  
相川委員は、いかがですか。

(相川委員) 「農を感じる」施策を検討する部会に所属しているのですが、自分の個人的な援農活動として、泉区で3反の田んぼ

をやっています。現場では耕作者と地主が違うところもありますが、地主の方には助成金が下りるけれども、耕作者には下りません。また、みどり税を使いたくても使えない人たちもいます。いろいろな諸事情で、欲しいところに行き渡っていないということがあると実感していたり、いろいろな関係団体の方たちの話も聞いたりしています。ですから、市民推進会議の平成28年度取組のところで、みどり税は知っているけれども使えない人たちの話を聞く場などを設けること、あとは、みどり税を充てた芝生化などといった事業の現場は現在どうなっているのかとかいったことも、取組の中に加えていただけたら良いと思います。

(進士座長) 後段のお話は、事業のフォローアップですね。これまでのみどり税に関する活動がどうなっていて、どのくらい貢献したのかとかね。

前段のお話は、複雑そうです。ここでくわしくというのは、少し難しいので、農政担当と後でご相談をしてください。

ほかはいかがでしょうか。全体的にご発言いただいても良いです。

もしなければ、これで本会議を閉めさせていただきます。ご提案などがあれば、それはそれで事務局にご相談ください。

最後に、みどりアップ推進担当部長からご挨拶をいただきます。

(事務局) 本日は、どうもありがとうございました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

私どもは、みどりアップの実績などをまず庁内で共有するために、18の区役所に対して先週ぐらいから説明をしています。今週末からは、自治会・町内会長の方々にご説明することとあわせて、各区にも活動を説明し、その中でこの市民推進会議の皆様のご活動もあわせて、ご説明しております。非常に貴重なご意見をいただいているので、私からもご説明をさせていただきます。

今後とも貴重な意見をいただき、みどりアップ計画に生かしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(進士座長) 事務局から、最後の議題「4 その他」で、何かありますか。事務局、どうぞ。

(事務局) マイナンバーカードの写しのご持参などを皆様をお願いしているところですが、本日持ってきていただいている、事務局でまだご確認できていない委員の皆様も何名いらっしゃいますので、会が終わりましたら少しお残りいただければと思います。

本日持ってきていただいている方も、年内にご確認できれば大丈夫ですので、また次の会議等でお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(進士座長) これで閉めて良いのですね。どうぞ。

(大竹委員) みどりアップ計画のトートバックは、いつどこで配られるのですか。

(事務局) 販売はしていないのですけれども、委員の皆様には、ご利用していただきたいと思っております。



	<p>(進士座長) 特に広報に関係する方々には配っておいたほうが良いですね。  本日は、雨模様の中でしたけれども、なかなか良い会議になったと思います。皆さん、ご協力ありがとうございました。今年もどうぞよろしくお願いいたします。  それでは、終わります。</p> <p>(事務局) どうもありがとうございました。</p>
<p>資 料  ・  特記事項</p>	<p>第24回横浜みどりアップ計画市民推進会議 次第</p> <p>資 料 1 横浜みどりアップ計画平成27年度の事業実績等について</p> <p>資 料 2 平成27年度横浜みどりアップ計画の評価・提案(案)</p> <p>資 料 3 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成28年度の取組(案)</p> <p>参考資料1 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)平成27年度事業目標及び事業実績</p> <p>参考資料2 平成27年度「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」の広報に関する調査</p> <p>参考資料3 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)平成28年度事業目標</p> <p>こどもみどりアップQ</p>